

[実務対応報告]

「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」

- 法人名 : 横浜市工業厚生年金基金
 - 部 署 :
 - 役 職 : 常務理事
 - 名 前 : 小野寺 俊夫
-

■コメント:

<意見>

- ・代行部分の債務の見直しが先決であり、公開草案に強く反対する。

<理由>

- ・H16年の法改正で厚生年金基金の代行部分の債務は、最低責任準備金であることが明確になっており、従って基金加入事業所が最低責任準備金を超えて負担することは無くなっています。
- ・H16年の法改正は、H11年の実務指針で再度検討を考える制度変更に当然該当していると判断します。
- ・従って、代行部分の債務を
 - ?退職給付会計の対象外にする
 - または
 - ?債務は最低責任準備金とする。との見直しを要望します。

公開草案は、H16年の法改正の趣旨をまったく考慮していない、無視したものとしか考えられません。

以上